

## 平成 29 年度第 5 回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

- 開催日時** 平成 30 年 2 月 6 日（火）14：00～15：15
- 開催場所** 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ） 2 階 研修室
- 出席委員** 村上 秀一委員、柿崎 智子委員、木村 隆次委員、児玉 寛子委員、  
今 栄利子委員、成田 浩司委員、三浦 裕委員、安井 真木子委員、  
山内 了介委員 <<計 9 名>>
- 欠席委員** 鹿内 由記子委員、庭山 英俊委員、堀内 美穂委員 <<計 3 名>>
- 事務局** 福祉部理事次長事務取扱 館山 新、福祉部次長 荒内 隆浩  
福祉部参事高齢者支援課長事務取扱 加福 拓志、  
介護保険課長 門間 隆、保健部保健予防課長 小形 麻理、  
保健部健康づくり推進課長 鈴木 久美子、  
浪岡事務所健康福祉課長 花田 清志、  
介護保険課副参事 出町 尚基、高齢者支援課副参事 樋口 正美、  
介護保険課主幹 田澤 康治、介護保険課主幹 宮川 博之、  
介護保険課主幹 三ヶ田 正治、高齢者支援課主幹 柳谷 勝司  
<<計 13 名>>
- 会議次第**
- 1 開 会
  - 2 福祉部長あいさつ
  - 3 案 件  
青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 7 期計画（案）について
    - ① 第 7 期計画（素案）に対する意見と市の考え方等について
    - ② 第 7 期計画の目標とする指標について
    - ③ 第 7 期計画における介護保険料の設定（案）について
  - 4 報 告  
介護保険制度の改正について
    - ① 介護医療院及び共生型サービスの創設について
    - ② 人員、設備及び運営に関する基準等の改正について
  - 5 そ の 他
  - 6 閉 会

## **案件 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画（案）について**

### **① 第7期計画（素案）に対する意見と市の考え方等について**

事務局から、資料1-1から資料2のとおり、第7期計画（素案）に対する意見と市の考え方等について説明があった。

#### **意見、質疑応答**

なし

#### **案件①について了承**

### **②第7期計画の目標とする指標について**

事務局から、資料3-1から資料3-4のとおり、第7期計画の目標とする指標について説明があった。

#### **意見、質疑応答**

##### ○委員

資料3-3の第1章第2節の中の「介護予防活動実施箇所数」の目標値について、国の財政的インセンティブの評価指標（案）では、住民主体の通いの場への参加率が示されており、参加状況の評価するものとなっている。資料にあるように、実施箇所数を増やしても、年に1回しか開催されなければ意味がないものとする。要介護認定を受けていない人が通いの場に参加したかどうか重要であるので、参加状況を把握するような指標も加えていただきたい。

また、第8期計画を視野に、元気な高齢者が今後も元気な状態で過ごすことができる仕掛けを検討していただきたい。

##### ○事務局

計画としては、まず箇所数の増加を指標として設定し進めていくこととして考えている。なお、計画の推進に当たっては、ご意見をいただいたように、財政的インセンティブの評価指標（案）にある通いの場の参加率も併せて把握していく。

##### ○委員

計画の推進に当たっては、箇所数の増加のみならず、取組内容も検討しながら進めてほしい。

○委員

同じく資料 3-3 にある第 2 章第 1 節の中の「医療・介護等の多職種による連携会議やグループワーク等開催回数」について、予算をかけずに、できる限り開催回数を増やすように進めてほしい。

次に、同資料の第 2 章第 3 節の中の「地域ケア個別会議・推進会議開催回数」について、資料 5 の 53 ページには、『市全体での共通課題を把握し、「地域ケア推進会議」などでその解決策の検討を進めます。』と記載しており、地域包括ケアシステムの構築や地域福祉との連携を推進するため、地域ケア推進会議の開催が必要となり、記載する開催回数では足りないものと考えことから、計画の推進に当たって、この開催回数を増やすように努めてほしい。

最後に、市役所の基幹型地域包括支援センターと 11 法人に委託している地域包括支援センターについて、どちらも保険者が設置している地域包括支援センターであるため、双方が役割の違いなどを理解しながら、一体となって連携して取組を進めてほしい。

○委員

地域ケア個別会議において抽出された地域課題を総合的に検討していく場が、地域ケア推進会議であるので、地域ケア個別会議の開催回数が年 132 回であるのに対して、地域ケア推進会議が年 1 回というのは回数的には少ないという印象を持った。

様々な地域課題について検討する地域ケア個別会議から地域ケア推進会議でこれらを活かしていくことが重要であることを踏まえ、計画の推進に当たって、開催回数がさらに増えるように努めてほしい。

○委員

会議の開催回数のみならず、既に現場において様々な検討が行われていることも踏まえ、現場の意見を反映させながら会議内容も充実させてほしい。

**案件②について了承**

**③第 7 期計画における介護保険料の設定（案）について**

事務局から、資料 4 及び資料 5 のとおり、第 7 期計画における介護保険料の設定（案）について説明があった。

## 意見、質疑応答

### ○委員

保険料の上昇額は 285 円となっており、上昇が抑えられたという印象を持っている。介護報酬が 0.54 パーセント引き上げられることも踏まえると、さらに上昇すると予想していたが、これまで実施してきた施策の効果が出てきていると感じている。

保険料の上昇については、要介護認定者の増加に伴う、保険給付サービスの増加が要因だと考えているので、元気な高齢者が今後も元気な状態で過ごすことができる施策を市が中心となって実施していかなければ、第 8 期では介護保険料がさらに上がるのではないかと懸念している。

第 7 期計画の取組をひとつひとつ、着実に実施していくようにお願いしたい。

### ○委員

青森県の介護給付費は、以前は一ヶ月 100 億円を超える月が多かったが、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスに切り替わり、最近では 100 億円を下回る月も見られるので、このような状態を継続できればよいと感じている。

### ○委員

資料 4 の「3 介護保険料に影響する要素」の (8) 利用者負担の見直しについて、一定所得者の利用者負担が 3 割となる対象者はどれくらいいるのか。

### ○事務局

現在 2 割負担の方が、要介護認定者数のおよそ 7 パーセントとなっており、3 割負担ということになると要介護認定者数の 1~2 パーセントほどになると考えている。

### ○委員

資料 4 に記載のとおり、介護保険料の増加はやむを得ないと考えるが、実施している口コミ予防体操などの介護予防の効果はあるのか。

### ○委員

詳細に数字を比べたわけではないが、現場側から見ると介護予防サービスが増加しており、介護度の悪化が遅くなったような印象があるため、取組の成果が形となっているものと感じている。

### ○事務局

今回の計画において、介護予防・重度化防止の推進や健康寿命の延伸を重点事項としており、これらの取組の成果が今後、市民にとって実感できるよう進めていきたい。

○委員

介護サービスを利用しているかたのほか、元気な高齢者も含めて、市民に対して、介護保険料を納付する意味や必要性について理解いただける制度となるよう取組を進めることが重要だと考える。

○委員

介護予防のほか、ケアプランの見直しなどにより、介護度の維持、改善をすることが現在注目されている。介護予防も重要であるが、介護度の重度化防止・改善も重要であり、介護保険料の上昇にも影響を与えることから、これらの観点から第7期計画を推進してほしい。

案件③について了承

**報告 介護保険制度の改正について**

事務局から、資料6及び資料7のとおり、介護保険制度の改正について説明があった。

**①介護医療院及び共生型サービスの創設について**

意見、質疑応答

なし

**②人員、設備及び運営に関する基準等の改正について**

意見、質疑応答

なし